

令和7年度第1回旭市総合教育会議 会議録

1. 期　　日　　令和7年10月17日（金）　開会　午前 9時00分
　　　　　　　　閉会　午前10時30分

2. 場　　所　　旭市役所本庁舎3階 政策決定室

3. 出席者　　米本 弥一郎（市長）
　　　　　　向後 依明（教育長）
　　　　　　鈴木 典男（教育長職務代理者）
　　　　　　富山 理（委員）
　　　　　　平野 勝久（委員）
　　　　　　田村 俊雄（委員）

4. 開　　会

5. 市長あいさつ

- ・本日は、皆様大変お忙しい中、第1回旭市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には、常日頃から教育行政の推進にご尽力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。
- ・さて、本年は新旭市20周年の節目の年にあたります。これまでの市内小中学校での「お祝い給食」の実施や、大勢の方で賑わった「大相撲旭場所」の開催のほか、11月には東総文化会館にて「旭市20周年記念式典」を開催いたします。
- ・このような催しを通じて、本市の魅力を感じていただくとともに、子どもたちを始めとする多くの皆様の郷土愛を育み、自らの住むまちをより良くしたいと願う人材を育成して参りたいと考えております。
- ・本日の総合教育会議は、「第3期旭市の教育に関する大綱におけるウェルビーイングの向上について」と「学校部活動の地域移行（展開）について」の2つをテーマとさせていただきます。このあと事務局より説明がありますので、ぜひ、皆様方の忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。
- ・本日は、限られた時間ではございますが、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

6 議題

【市長】

- ・それでは、ここから私の方で進めてまいりますので、よろしくお願ひします。
(1) 第3期旭市の教育に関する大綱におけるウェルビーイングの向上について
(2) 学校部活動の地域移行（展開）について
を議題に進めさせていただきます。
- ・まず1つ目、「第3期旭市の教育に関する大綱におけるウェルビーイングの向上について」、事務局より説明をお願いします。

【教育総務副課長】

- ・市の取り組みについて、資料により説明をする。

【市長】

- ・説明が終わりましたので、意見交換を行いたいと思います。ただ今の議題につきまして、皆様の思い・考えを順番にお聞かせいただきたいと思います。

【委員】

- ・体系を見ると教育委員会だけで非常に多くの事業に取り組んでいるのがわかります。
- ・「郷土 夢 未来」の3つのキーワードがあります。「夢」や「未来」は、学校における教育でも、市民も意識していると思います。キーワードの1つ目の「郷土」、これを大事にしていくことが重要だと思います。
- ・私は、学校訪問時には郷土について質問するようにしております。旭に住んで旭の魅力をどう伝えていくかを考えています。旭の魅力を子ども達が知らないだけでなく、地元に住んでいる先生方も知らないこともあります。長く住んでいると郷土に目を向げずには過ごしがちですが、そこをどう教育としてアピールしていくかが大事です。郷土というイメージを常に我々が持っていれば、変わっていくのではないかでしょうか。
- ・先日、いいおかYOU・遊フェスティバルの花火のフィナーレが感動的で、帰り道ですれ違う人込みから「旭に住んでいてよかったね。」と、素晴らしい会話が聞こえきました。この花火もまた、郷土愛を高める一つだと幸せを感じました。

【委員】

- ・適応指導教室「フレンドあさひ」は、どなたが来ても入りやすい雰囲気で、先生方も工夫されていることを感じました。課題として、在籍しているが進級できない児童・生徒が多く、多角的な支援が必要ということがあげられます。この事業については、長い目で続けていくことがウェルビーイングの1つになると思います。
- ・先日、10月6日にノーベル賞を受賞した坂口志文名誉教授は、医学は進歩しているが、まだ解決すべき治療を見つけなければならない。治療が難しいとされる病気も、解決方法は必ず見つかると信じています。世の中には面白いことや興味をそそることはたくさんあるとしています。この方こそ、ウェルビーイングの体験者だと感じました。これをヒントにしていければいいと思います。
- ・皆がずっと興味を持って学び続けられるイベントや仕組みを考え、「郷土 夢 未来」を子ども達に語るだけではなく、我々大人にも浸透するようにしていきたいです。

【委員】

- ・施策の内容で気になったのが「学校いきいきプラン事業」です。学校訪問で廊下に掲示されているものを見て初めて知ります。学校に行かないと知りえないこの旭の教育の魅力を、ぜひ学校で発信してほしいと思います。学校ごとにやったこと、楽しかったことをどんどんオープンにしていただければ、学校間、市全体が盛り上がっていくのではないでしょうか。
- ・今後、市全体で移動の交通手段など、不便と感じられることを考えていかなければならぬと思います。いずれ部活動の地域移行で子ども達が利用できるようになると

いいです。

- ・ウェルビーイングについて、事業効果が可視化できれば現状の把握や施策の妥当性で判断に役立つと思いますが、それは難しいので、客観的に数値化できるオープンデータと継続的なアンケートによる主観データを使って、検証していく必要があると思います。子どもの視点、家族の視点、地域の視点、学校の視点、教職員の視点、市民目線など、皆考え方方が違うのでカテゴリー別に様々な意見から、幸福をもたらす要因を理解して必要な改善をしていく必要があると思います。継続的なモニタリングも必要だと思います。事業関係者やほかの人に紹介したい、シェアしたいと思うことで認知度が上がっていくので、そういう施設があるといいと思います。
- ・施策ありきの改善ではなく、ウェルビーイングのための施策を、市民参加型・ディスカッション形式で考えていくことが未来の幸福度を上げることにつながるのではないかと考えます。
- ・生涯学習事業は、学ぶ機会がたくさんあるのに知られていないことについて、もっと改善していくと良いと思います。

【委員】

- ・先日、国語世論調査の結果が公表されました。外来語、外国語などのカタカナ語の使用に関する調査の結果、50歳以上の人の約35%が「どちらかというと好ましくない」と回答しています。和製英語、略語が多く、若者との会話が通じないことがあることも、変化の表れだと感じました。この大綱にもあるウェルビーイングという言葉も、どれだけ市民に浸透しているのかが気になります。検証についても、大変難しいと感じます。
- ・先日、「A I 時代の『価値』について考える」第1回京都会議が開催され、その基調講演の記事が新聞に掲載されました。その中に、「そもそも『幸せ』や『社会の良さ』『価値』とは何か。これらが自明でないことに我々は気づきつつあるのではないか。」という文がありました。この自明でないこととは、明らかでない、はっきりしない、変わってきてているということです。「幸せ」「社会の良さ」「価値」というのはウェルビーイングに関することで、これが変化していく時代になってきた中で、各種事業をウェルビーイングとどのように結び付けていくかが大きな課題になってくると思います。
- ・大綱の基本理念にも、変化してもウェルビーイングを持続させていくには新たな価値創造で課題を解決する力が求められていると記載されています。
- ・これには、分野を超えた連携が大きな影響力を持つのではないかと思います。「連携」は、大綱の市長のあいさつ文にも「教育委員会と連携して」とありますが、日常の生活や自然現象など、様々なことに変化があり、そのスピードが非常に速くなっている実状を考慮していくならば、変化と交流・連携をもとにして、各種事業を進めて行ってはどうかと思います。変化への対応は、後手にならないこと、変化を事前に把握する・できる継続的な取り組みを実施すること、分野を超えた交流・連携が新たな変化を創り出すと考えます。
- ・新聞の投稿に、「捨て恥じながら先を急ぐばかりに見失うものもあるのではないか。スピード感に流されないことも顧みて進めて行ってはどうか。」という記事がありました。この辺のことにも配慮して、今話したことの根底において、5つの基本目標が達成されるように、それがウェルビーイングとどのようにつながっていったかという

ことを検証していくことが求められてくると思います。

【教育長】

- ・第3期の教育大綱には、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策が盛り込まれておりますが、これまで以上に生涯学習の位置づけを強化しています。生涯学習は、私達が一生涯行うあらゆる学習を指しますが、具体的には、学校教育、家庭教育、社会教育、文化・スポーツ・レクリエーション・ボランティア活動、さらに企業内教育、趣味など、様々な場や機会に行う「学び」の意味で使われています。
- ・そして、人生100年時代を迎えた今日、社会が大きな転換点を迎える中で、生涯学習の重要性はより一層高まっております。本日の議題1は、教育大綱とウェルビーイングの向上ですが、生涯学習の推進と密接に関連しています。
一般的に、ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良好な状態が続くことを意味しますが、生涯学習がウェルビーイングに与える影響について、いくつか例を申し上げます。
- ・「人生100年時代」ですので高齢者の視点も大切にしますと、主体的な学びにより、成長している、自分もできるという感覚が生まれ、自信やモチベーションが高まります。**自己実現や自己肯定感の向上（心理的ウェルビーイング）**
- ・様々な講座、ワークショップ、地域活動等の学びを通して人との交流が生まれ、孤立感が軽減されます。特に高齢者においては、生涯学習が社会的な孤立の予防に効果があるとされています。**社会的つながりの向上（社会的ウェルビーイング）**
- ・学びは脳を活性化させ、認知機能の維持・向上につながり認知症予防に効果があるという研究もあります。**認知機能の維持・向上（身体的・精神的ウェルビーイング）**
- ・働く世代にとって、リカレント教育等によるスキルアップが仕事の満足度や収入の向上につながると、生活全体の質が高まります。**キャリア形成や経済的安定（経済的ウェルビーイング）**
- ・スポーツ活動を通して、心身の健康を育み社会と繋がり生きがいを実感できます。（する・みる・支えるスポーツの推進)**健康づくり、地域づくり（身体的・精神的・社会的ウェルビーイング）**、以上です。
- ・今回の教育大綱では、5つの基本目標を掲げてますが、そのすべてに生涯学習の内容が含まれています。続く15の具体的取組には、学校教育課・生涯学習課・スポーツ振興課の取組が、適切にバランス良く盛り込まれています。また、一覧表には新規事業を含め、3課合計、48の事業を記載してありますが、一つ一つがウェルビーイングの向上につながる事業です。
- ・教育委員会としましては、これらの事業によりウェルビーイングの向上を図るために、次の2点が必要と考えます。
 - 各事業についてP D C Aサイクルを確実に回し、より良く改善しながら、より一層の充実を図ること。
 - 情報発信、広報活動の強化です。
- ・配付資料「デジタル庁が公開している地域幸福度・ウェルビーイング全国調査」の指標から、その必要性を強く感じているところです。このデータは、市町村が公開しているオープンデータの偏差値を指標とした客観データと、その地域住民を対象に行ったアンケートの偏差値を指標とした主観データとがあります。特に、教育委員会が関わ

る「初等・中等教育」と「教育機会の豊かさ」の2つのカテゴリーの全ての主観データが、2024年、2025年ともに低い結果となっております。今後、情報提供、情報発信PRをどのように進めていくかが大きな課題になると感じております。

- ・「学校いきいきプラン事業」のお話もありましたが、学校ではいろいろな取り組みを行っています。こういった取り組みを行ったら、こういう成長がみられた、こういった感想が得られた、また、地域からこういう声が届いたなどを発信することで、本市の学校教育の魅力や教育委員会の施策についての理解を得られると思います。より効果的な情報発信ができるように、さらなる連携を進め、単なるPRというより戦略的な取り組みとして進めて行くべきと考えています。

【市長】

- ・ウェルビーイングという言葉は、教育に関する大綱でも、総合戦略でも使っており、旭市ではウェルビーイングを目指していることをいろいろな場面で話しております。
- ・先日の敬老大会でも、会場に来られた方々に、皆さんのように行事等に出かけることで友人・知人の方々と同じ時間を過ごす交流をすることもウェルビーイングの向上であることをお話ししたところです。
- ・ウェルビーイングは最近使われ始めた言葉で、これからもっと発していくようにし、小学生から英語教育も始まっていますので普及させていただきたいと思います。言葉を知り、その上で自分にとってのウェルビーイングとは何か、まちにとってのウェルビーイングとは何かを考えていきたいと思います。
- ・事業のPR・発信は大事だと思っています。先日、二十歳のつどいの実行委員と対談の機会がありました。実行委員は旭市を離れて暮らしている方たちですが、いずれ旭市に戻ってきて、旭市のために何か役に立つ仕事をしたいという意思を話してくれました。旭の好きなところを大変たくさん話してくれ、うれしく思ったのと同時に、学校教育の郷土学習が実を結んでいることを実感したところです。
- ・それからオープンデータですが、旭市では英語指導助手の配置や学校いきいきプラン、適応指導教室指導員の配置など、かなり教育に力を入れているのですが、それがうまく伝わっていないようです。自分のまちが、主観的にいいところだと思えば当然そこに住み続けるわけで、そういうことでまちづくりとして人口流出を防いだり、移住者が増えたりすることが起きて来るわけです。子育てについては、前年より今年の方が主観データの値が大分上回っており、力を入れてきた効果の表れだと思います。
- ・職員が頑張って取り組んでいることが実を結ぶよう、やっていることは遠慮なく発信しましようと語りかけているところです。引き続き、市民の皆さんに理解していただけるような情報発信をしていきたいと考えています。

【委員】

- ・やっていることをどうアピールしているか、今、企業でも地域でも大事になっているのが、それをどうブランドしていくか、プランディングデザインというのが大変大事になっています。プランディングデザインをしていくことによって、それまで全く売れていなかったものが劇的に売れるようになったり、あまり人が訪れなかつた土地に多くの人が訪れるようになったりする例が増えています。広報は戦略になります。

- ・市全体のウェルビーイングについては、ものすごく大きくて、簡単に「すごくいい」「まあまあいい」「あまりよくない」のように抽象的な捉え方でしか見えないと 思います。伝え方によってそれがどんどん変わってきます。「旭のこれいいよね」の ブランディングデザイン、PRが大事です。ウェルビーイングについては、例えば、 ウェルビーイング通信なるものを作ったり、ウェルビーくんなるマスコットを作つたり、 そういう広報戦略を練る人がいるかいないかで大分変わると 思います。大事な のはそこだと思います。

【市長】

- ・ありがとうございます。参考にさせていただきます。
- ・それでは、2つ目の「学校部活動地域移行（展開）について」、事務局より説明を お願いします。

【生涯学習課長】

- ・これまでの取り組み等について、資料により説明をする。
- ・今後のスケジュールについて、パワーポイントで説明する。
- ・市内の中学校部活動1・2年生にアンケートを取りましたところ、「今、指導していた だいていたりする先生に引き続き指導していただけると安心だ」といったご意見が多くありま した。また、スポーツ関係者からは「多くの中学生への指導には、責任が重い」との 意見がありました。実際に指導することを考えますと、先生方の協力が必要不可欠と 考えております。

【市長】

- ・説明が終わりましたので、意見交換を行いたいと思います。ただ今の議題につきま して、皆様の思い・考えを順番にお聞かせいただきたいと思います。

【委員】

- ・質問ですが、学校部活動の地域移行は、やがては教育委員会から離れて地元の団体が やるようになるのですか。

【生涯学習課長】

- ・現段階では教育委員会が主体となり進めていますが、将来的にはそうなることを目指 しています。

【委員】

- ・これは働き方改革として進めているのでしょうか、グローバル化ということも考えら れます。いかに部活動に教育的効果があるかということを考えると、プラス効果が 大きいと感じています。部活動で指導した生徒は、何十年たっても戻ってきます。 元部員に話を聞くと、「学校を離れてクラブ活動をやって、それが学校に還元されるの か」、「そういう教育的効果がクラブの中であるかも知れないが、それが学校で活かさ れるのか」、非常に心配していました。
- ・部活動が完全に地域に移行した形の部活動を経験したことがあります、結局、地域

移行後の部活動の効果は学校では活かされないということを感じました。教育委員会が主体でなく、地域団体が主体となって活動していくなら、そのクラブで得た教育効果を学校に還元することができるのかというところまで考えてやっていかなければならぬと感じています。

【委員】

- ・準備ができた部活から平日の地域移行ということですが、いつできるのかと感じております。平日と休日の指導者が異なると、指導方針に相違があり、指導される生徒に混乱をきたすこともあります。指導効果を上げるためにも、専門性のある休日の指導者が指導できれば、早めに移行した方がいいと思います。
- ・部活動の教育的効果は、一切考えるべきでないと思います。学校は学校、部活動は学校の教育の対象外とし、それに代わる教育を考えなくてはならないと思います。教育のカリキュラムに部活動指導が入っていないことを大前提に考えれば、外で行われた部活動を糧に子どもたちに指導できるかというとそれは無いので、学校教育の中で同等の効果を上げられるような、別の指導カリキュラムを考えるべきではないかと思っています。
- ・ヨガや茶道、アロハダンスなど、地域コミュニティの団体の中に入ってやる部活動があってもいいのではないかと思います。
- ・部活動の地域移行はこういったメリットがあるというデータをそろえることが進展していくためには重要で、そのための人と仕組みづくりは、容易ではありませんが、ぜひ進めていただきたいと思います。

【委員】

- ・全体的なスケジュールについては、国の方針に従って一歩ずつ進められているように思います。
- ・私なりに先生方などいろいろな方に聴きとりをしました。まず、部活動の地域移行は、すべての人が賛成でした。既に地域移行されているクラブは、システムが出来上がっております、報酬も発生していて、行政が後れを取っているのだという意見もありました。一部の指導者は、子どもたちに送迎してくれている保護者には常に感謝するよう話しています。自分たちはボランティアなので言いたいことが言えるという意見もありました。市の予算もありますが、報酬は発生した方がいいと思います。
- ・各部活動で、勝ちたい、強くなりたい、上手くなりたいという子どももいれば、ほどほどに楽しめればいいという子どももいます。前者の希望を叶えるには、それなりに練習時間や練習試合が増えてくるので、そのための人員配置が必要になると思います。
- ・子どもたちが、学校生活と同じに部活動に励んでいける環境を作りたいと思います。

【委員】

- ・他市の教員の兼務の調査によると、意外にやりたいと希望する率が低いことから、ワークライフバランスを重視する傾向、教員のなり手不足にも影響して来ることだと思います。
- ・平日の部活動と休日のクラブ活動でやるもは、別に考えてきくべきだと思います。

例えば、平日の部活動ではバレー・ボーラーをやって、休日は生徒や保護者で話し合い・バドミントンをやる、それでいいと思います。いろいろな選択肢があっていいのが、これからはウェルビーイングではないかと感じています。

【教育長】

- ・先ほど、パワーポイントで説明しましたが、これまで多くの関係者のご尽力をいただきながら体制づくりを進めて参りました。今後部活動の地域移行が実現し、生徒たちの希望する様々な活動の場を確保できたとしても、家庭の経済的な理由などから参加できないケースが出てしまうことは、決してあってはいけません。
- ・部活動地域移行後の人件費等に対する継続的な予算確保は、これから大きな課題であると感じています。
- ・5月に公表されたスポーツ庁・文化庁が設置した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめでは、「部活動改革の主目的は、将来に渡って全ての子どもたちが、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することであり、何より重要なことは、子どもたちの体験格差の是正に寄与し、等しく多様な学びと体験に触れられる環境を整備すること」と述べています。
また、最終とりまとめでは、「地域の実情等に応じて安定的・継続的な取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要があり、公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要」とも述べております。
- ・これまでの部活動に関する費用は、校教育活動の一環として公的に保障してきたことで、希望するすべての中学生がスポーツ・文化活動に参加できていました。これが、家庭の経済的理由等で参加できなくなってしまったならどうなるでしょうか。
- ・国は、誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現に向けて舵を取っています。未来を担う地域社会の創り手として、成長する子どもにとって、大きなマイナスになるのではないかと感じております。
- ・今後、地域移行を進めるにあたっては、引き続き、国や県の動向を注視しながら、可能な限り保護者の負担を軽減できるように努力する必要があると考えています。
- ・保護者が受益者負担をどのように考えているか、資料をご覧ください。
この調査対象は、国の実証事業において地域クラブ活動に参加した中学生の保護者が回答したものです。
- ・休日の地域クラブ活動への参加費用として保護者が妥当だと思う金額については、運動部の回答では、1,000円以下が34.3%、1,001円～2,000円が29.5%、2,001円～3,000円が21.4%となっており、文化部の回答では、1,000円未満が37.8%、1,000円以上～2,000円未満が27.2%、2,000円以上～3,000円未満が19.7%でした。ここには、「月額3,000円以下が85%」とありますが、多くの方が1,000円以内を希望しています。
- ・続いて、公立中学校の学校教育費について、保護者に回答いただいたグラフをご覧ください。教科外活動費は、部活動以外の芸術活動・生徒会・林間学校等に家庭で支出した経費で、年間27,315円、月額換算で2,276円となります。
- ・部活動を含めた教科外の活動費用がこのような低額であるのに対して、地域クラブ

活動の参加費だけでこの額を超えるとなれば保護者にとって大きな負担です。さらに、保険代や通信アプリの費用もかかります。

- ・本市のさらなる発展のためにも是非、保護者の負担軽減につながる十分な予算をとっていただくようお願い申し上げるとともに、スポーツ・文化芸術活動を希望する中学生が、目を輝かせて生き生きと活動できる環境づくりを、地域の皆さんとの協力を得ながら実現して参りたいと考えます。

【市長】

- ・皆さんのご意見を伺い、地域クラブ活動にはさまざまな論点・視点があるのだと感じています。
- ・先ほどのパワーポイントに、部員数が野球部1、2人、バレーボール部5人、サッカーチーム8、9人ありました。部員数が少なく練習できない、チームが組めない状況がわかります。子どもたちのためにも地域クラブは必要で、そこで新たな交流や経験をしていくことも大事であると感じます。
- ・また、つい先日、日本の教員は世界一働いているという報道がされておりました。教員の働き方改革ということからも、これは進めていかなくてはならないことだと思います。新たな制度・仕組みづくりにはご苦労されていることとは承知しております。また、経済的格差で経験できる・できないという生徒ができてしまうことがないようにしたいと考えていますので、引き続きお願いします。

【委員】

- ・先日、千葉県東部音楽祭、東総支部駅伝大会に応援に行ってきました。応援する人も非常に多く、部活に対する熱意の大きさを感じました。地域移行ということで簡単にこれを変えていくことはできない、大切にしていく必要があると強く感じました。子どもたちも非常に元気はつらつと参加していました。その背景には、日ごろの部活動顧問の熱心な指導があるということを改めて感じたところです。客観的なウェルビーイングのデータも部活動地域意向を進める上では必要であると思います。それらも参考にしながら進めてほしいと思います。

【委員】

- ・試合には引率が必要という縛りがあります。土日に教職員が出なくていいようにするには、そういったことへの働き掛けも必要になると思います。

【市長】

- ・大変、貴重なご意見ありがとうございました。

7. その他

なし

8. 閉会